議案第141号

令和８年度伊賀市下水道事業会計補正予算（第１号）

第１条　令和８年度伊賀市下水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第２条　令和８年度伊賀市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収　　入

（科　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　下水道事業収益	2,559,523千円	130千円	2,559,653千円
第２項　営業外収益	1,626,820千円	130千円	1,626,950千円

支　　出

（科　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　下水道事業費用	2,559,331千円	△9,555千円	2,549,776千円
第１項　営業費用	2,353,345千円	△9,555千円	2,343,790千円

第３条　予算第４条本文括弧書中「不足する額617,054千円」を「不足する額619,358千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収　　入

（科　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　資本的収入	1,131,968千円	200千円	1,132,168千円
第４項　他会計補助金	555,911千円	200千円	556,111千円

支　　出

（科　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　資本的支出	1,749,022千円	2,504千円	1,751,526千円
第１項　建設改良費	678,199千円	2,504千円	680,703千円

第４条　予算第８条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
⑴　職員給与費	128,139 千円	△7,051 千円	121,088 千円

第５条　予算第９条の次に次の１条を加える。

（債務負担行為）

第 10 条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　　項	期　　間	限　度　額
浄化槽保守点検業務委託経費	令和８年度から令和９年度まで	8,379 千円
浄化槽清掃業務委託経費	令和８年度から令和９年度まで	9,466 千円
処理施設発生汚泥収集運搬業務委託経費	令和８年度から令和９年度まで	16,476 千円
処理施設発生汚泥処分業務委託経費	令和８年度から令和９年度まで	19,187 千円
下水道施設通報配信クラウド情報配信業務委託経費	令和８年度から令和９年度まで	11,417 千円
電子入札システム使用料	令和８年度から令和９年度まで	1,097 千円
基幹系・情報系プリンタ用消耗品購入経費	令和８年度から令和９年度まで	405 千円
公営企業会計支援業務委託経費	令和８年度から令和９年度まで	1,021 千円
処理施設等維持管理業務委託経費（上之庄他 23 地区）	令和８年度から令和 11 年度まで	792,390 千円

令和８年 11 月 30 日提出

伊賀市長　稲　森　稔　尚